

第3回守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会会議議事録	
開催日時	平成28年9月27日(火)午後1時00分から
開催場所	守口市中央コミュニティセンター 4階 第3会議室
議 題	(1) 開会 (2) 議題 守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考についての審議 (3) その他 今後の会議日程について (4) 閉会
出席者	(出席委員8名) 長瀬委員、美馬委員、山岸委員、森委員、徳委員、仲地委員、山本委員 丸尾委員 (欠席委員1名)

(開会)

- (委員長) 本日の出席人数の報告を願う。
- (事務局) 本日の出席者は定数9名中7名。(その後、遅れて1名入室)
- (委員長) 守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会規則第4条第2項の規定に基づき、会議は成立。
- 配布資料の確認 (省略)

(2) 議題

【守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考について】

(委員長) 事務局より、前回の委員会において、委員から質問のあった内容について答えていただきたい。

(事務局) 前回の審議で、募集要領の、「別紙1」民間移管する保育所の詳細に記載の保育所の建築年度について、建物を建て始めた年度であるのか保育所が開所した年度であるのかと質問をいただいていたが、確認したところ、保育所の建物が完成した年度である。

保育所の開所については、翌年度の4月1日からとなるので、八雲東保育所であると開所は昭和47年4月1日であるが、建物の完成年度は昭和46年

度ということになる。

(委員長) 前回の質問の件は建物の完成した年度ということでお考えいただきたい。では、その件を確認したので次に進ませていただく。それでは、議案審議に関する会議の公開について事務局から提案していただく。

(事務局) 本日の第3回守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会については、平成28年8月22日から9月6日の間に募集し、応募のあった事業者の選考を行っていただく予定としている。

今回の民間移管の事業者の選考についても、前回の委員会でご審議いただいた選考基準等の審議と同様、非常に重要な要素を占める部分であり、慎重かつ公正に審議・決定していただくことが重要である。

そのため民間移管事業者の選考を行うにあたり、委員各位の自由なご意見やさまざまな観点からご指摘をいただき、事務局として存分な審議を保障するとの観点から、守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会運営要領第2条第3項の規定に基づき、会議を非公開として審議を行っていくことがより良い審議に繋がるものと考えている。

委員会において、本日の審議にかかる会議の公開、非公開の扱いを決定していただきたい。

なお、民間移管事業者の選考結果について、本日の選考終了後、移管対象園とその移管予定法人のみを公開し委員長からの答申をいただきたいと考えている。

また、前回の委員会でも申し上げたが、移管法人が決定した際は、応募された法人も含め公開する予定としている。

(委員長) 事務局より、ここからの会議について、審議を十分に尽くすということから非公開という提案があった。

選考するに当たり、皆様方の自由な意見、さまざまな議論をし審議・決定していただきたいと思うので、事務局からの提案のとおり非公開ということがよいのではないかと思うがいかがか。

(各委員) (「異議なし」の声あり)

(委員長) では、非公開ということで進めさせていただく。傍聴人の皆様は今のご趣旨にご理解、ご協力をいただきたいと思う。

なお、民間移管事業者の選考に関わる審議終了後、公開とする。

ここより非公開部分

(事務局)

第2回選考委員会で事業者選考に係る配点について、審議をいただいた。それに基づき、本日の第3回選考委員会では事業者の選考を行っていただくが、事業者に点数をつけた結果、合計点が一定の点数に満たない際の取り扱いについて審議いただきたい。

事務局としては一定の点数の基準を5割以上と考えている。そのため藤田保育所、八雲東保育所、西保育所、北寺方保育所の選考は、満点が156点となるので、78点以上をボーダーラインとし、梶保育所の選考は満点が180点となるので、90点以上をボーダーラインと考えている。

そのため、希望保育所が1法人の応募しかない場合も選考の結果5割に満たない点数の場合は、落選となる可能性がある。

また梶保育所の選考は、園舎の建替え及び通園バスの運行が非常に大きな移管要件として加わる為、この項目は6割以上の基準、すなわち審査評価項目の通園バスの運行方法等は7.2点以上、新園舎の整備等は9点以上を基準と別に設定したいと考える。

そのため、仮に選考の結果合計点数が5割以上の点があっても、通園バスの運行方法等及び新園舎の整備等の項目で6割に満たない点数の場合は、落選ということになる。

事務局としては、今回の民間事業者へ市立保育所の移管を行うに当たり、移管後の施設形態が守口市と協定を締結する必要のある公私連携幼保連携型認定こども園であること、また今後の施設運営についても、安定的な運営が見込まれることなどを考慮すると、選考を行う際に一定の基準を設けることが必要と考えている。

(委員長)

事務局より、事業者選考の結果、応募法人の合計点が一定の点数に満たない場合の取り扱いについて提案があった。

応募法人が1法人しかない場合も、移管後責任を持って運営をしていただくことを考えると、一定のボーダーラインは必要かと思うがいかがか。

ボーダーラインを設けることでよいか。

たとえ1法人からの応募でもそれを超えない場合は、落選もあることを了承いただけるか。

具体的なボーダーラインだが、先ほど事務局の原案では5割以上とあった。梶保育所の場合は少し条件が違うので、通園バスの運行方法等及び新園舎の整備等については重要な点ということを考慮し、6割の基準点で二重構造になっているが、全体を5割、別項目については6割とあげられている。

異議がなければそれで審査をさせていただくがよいか。

(各委員) (「異議なし」の声あり)

(委員長) それと、選考を行う際に委員が欠席されている場合の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) 事業者選考を行う委員会に欠席された委員の取り扱いについて、出席委員は事業者のヒアリング等を聞いた上で、ヒアリングの点数、書類審査の得点を付すこととなるが、欠席された委員は確認できないこととなる。

そのため、選考時に欠席委員がおられる場合は、その委員を除いた出席委員方の採点された点数のみを用いて審査、選考を行う予定である。

(委員長) 事務局より説明があった。欠席委員の取り扱いについてはそれでよろしいか。

(各委員) (「はい」の声あり)

(委員長) 事務局からの提案のとおり、ボーダーラインを5割以上とし、梶保育所の選考は通園バスの運行、新園舎の整備については6割以上を基準とする。

今から、応募法人の選考に入りたいと思うが、選考方法について事務局より再度説明をお願いします。

(事務局) まず移管法人の選考方法について説明させていただきます。

選考方法は募集要領にも記載のあるとおり、選考委員会の審査に基づき行うこととする。

審査内容は、書類選考及びヒアリング等によるものとする。

移管法人の決定は、選考委員会での審査による選考の結果を踏まえ、最終的には市長が決定する。

今回、5箇所の保育所を民間移管する予定だが、そのうち梶保育所を除く藤田保育所、八雲東保育所、西保育所、北寺方保育所の4園の民間移管に係る応募では、応募法人は最大第4希望まで移管を受けたい保育所を指定することができる。

応募のあった法人に対して、先ほどの審査に基づき、選考委員会にて選考を行い、法人に点数を付して順位をつける。

順位の高い法人から順に、希望順位の高い保育所の移管法人候補となる。

表の例でいくと順に、A法人からE法人までの順位づけを行い、第1順位のA法人は第一希望の八雲東保育所の移管法人候補となる。

第2順位のB法人は、既に第一希望の八雲東保育所の移管法人候補が決定しているため、第二希望の西保育所の移管法人候補となる。

第3順位のC法人は、第一希望が西保育所、第二希望が八雲東保育所であるが、既に移管法人候補が決定しているため落選となる。

第4順位のD法人、第5順位のE法人についても、まだ移管法人候補が決まっていない希望順位の高い保育所の移管法人候補となる。

次に梶保育所の移管法人候補だが、こちらは移管対象保育所が一つしかないため、応募のあった法人に対し、先ほどの審査に基づき選考委員会にて選考を行い、法人に点数を付していき、第1順位の法人が移管法人候補となる。

次に応募事業者のプレゼンテーション、面接についてである。

応募事業者ごとにプレゼンテーション、面接を実施し、各委員は応募事業者ごとに点数表を元に、選考基準配点表に点数を記載していただく。

プレゼンテーション、面接は1法人当たり30分程度とし、最初に応募法人からのプレゼンテーションを15分を行い、その後引き続き委員からの質疑応答を15分実施する。

プレゼンテーションについては、特に形は指定しておらず、プロジェクターの使用や持参資料等を用いて、運営施設及び移管施設運営におけるアピール等を行っていただく。

プレゼンテーション開始後10分を経過したタイミングで、事務局からベルを1度鳴らし、持ち時間が残り5分であることを法人に知らせる。その後15分を経過したタイミングでベルを2度鳴らし、プレゼンテーションの終了時間であることを応募事業者に知らせる。

プレゼンテーション終了後、引き続き委員からの質疑応答の時間となる。応募事業者に、今事務局が座っている席に座っていただき、委員からの質問等にお答えしていただく。委員からの質問が全て終了するか、時間が15分を経過したタイミングで質疑応答の時間は終了となる。

プレゼンテーションと面接終了後、その応募事業者には退室していただき、次の応募事業者のプレゼンテーション、面接を順次実施していく。

プレゼンテーション、面接の順番は資料下部の表のとおりである。

梶保育所以外の4園への応募のある事業者と、梶保育所への応募のある事業者を分けているが、応募申請書類を受け付けた順番としている。

全ての応募事業者のプレゼンテーション、面接が終了した後、次は書類審査に移る。

書類審査は、応募事業者から提出のあった応募申請書類について、委員一人一人が応募事業者ごとに、選考基準配点表の審査評価項目に沿って点数をつけていただく。

書類選考については、事前に応募書類を確認いただいていることから、30分程度の時間を想定させていただく。

なお、現在使用している会議室は、午後5時までの使用となることから、以降は上の階の大ホールで引き続き選考を行っていただく。

書類審査終了後、事務局が委員の皆様が得点を付した選考基準配点表を回収する。

回収後、事務局にて集約し、法人ごとに得点を集計する。

得点については、各審査評価項目ごとに、委員の皆様がつけた点数の平均点を算出し、その合計点を応募法人の合計得点とする。

応募法人の得点を算出した後、梶保育所以外の4園の選考については、合計得点数の5割以上をボーダーライン、梶保育所の選考については、合計得点数の5割以上かつ、通園バスの運行方法等及び新園舎の整備等の項目で6割以上をボーダーラインとし、それを割った事業者については落選となる。

なお、選考を行う委員会に欠席委員が出た場合は、その欠席委員を除いた出席委員のみで審査を行い、移管法人候補の選考を行う。

応募法人の選考の結果、移管法人候補とその対象保育所が決定すれば、選考委員会から守口市に答申をいただく。

本日の選考の結果、仮に5園の移管法人候補が決定しなかった場合、募集範囲を大阪府内に広げ、10月上旬から約1か月間募集を行い、再度選考委員会で選考を行うこととなる。

以上、厳正なる審査の上、移管法人候補の選考を行っていただくようお願いする。

(委員長)

事務局からの説明について何か質問はあるか。

私から提案がある。限られた時間での質問時間となるが、できるだけ委員の皆様色々な目で見たいと思うので、私だけではなく、可能であれば委員の皆様から一言ずつ質問いただきたい。

プレゼンテーション内容以外に関しても質問を準備いただき、積極的に質問いただいて、色々な角度からしっかりと審議をしていきたいと思うが、それでよいか。

最初の法人は白鳩会になる。

(各委員)

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

プレゼンテーション方法に関しては法人に任せているので、補足資料やパワーポイントのものがあるが、ご理解いただきたい。

まず社会福祉法人白鳩会のプレゼンテーションが15分、その後質疑応答の時間を15分とらせていただく。

プレゼンテーションの15分だが、10分が経過したタイミングで事務局から一度ベルを鳴らす。その後、15分が経過したタイミングでベルを2回鳴らすので、プレゼンテーションを終了していただく。それでは今からお願いする。

## 【社会福祉法人白鳩会プレゼンテーション】

(白鳩会)

それではこれより当法人の幼保連携型認定こども園事業運営についてご提案をさせていただきます。

まず、本日出席している当法人の役職員を紹介させていただきます。

理事長の栗本広美である。

続いて、常務理事の武藤広茂である。

守口市の白鳩チルドレンセンター八雲中園長の若林仁子である。

法人の会計顧問の本井啓治公認会計士である。

社会福祉法人白鳩会局長の栗本太郎である。

まず、社会福祉法人白鳩会は、第2次世界大戦後の昭和 21 年に戦災未亡人とその子ども及び、地域の高齢者を対象に福祉事業を始めた。

その後、母子福祉のニーズも変わり、昭和 47 年4月に東大阪市にて白鳩保育園の運営を始め、本格的に児童福祉施設の運営を始めた。

それから、各地で保育園、学童保育、高齢者デイサービスセンターの開設、各自治体が進める保育園の民営化による民間移管を受けて、現在に至っている。

次に、沿革を時系列に表記した。提出した申請資料にも入っているのでここでは割愛させていただきます。

次に、社会福祉法人が運営する施設を地域ごとに分けて紹介させていただきます。こちらも申請資料に記載しているので、詳しい説明は割愛させていただきます。

当法人では法人理念としてご覧の3つの理念を掲げて運営をしている。いずれも、社会福祉事業を運営するに当たり不可欠な内容を網羅し、運営の根幹としている。利用する子どもや高齢者と地域社会に向けて、法人が事業運営を通じて貢献するために掲げた理念である。

守口市においては、平成 15 年4月に当時の八雲中保育所の移管を受け、八雲中しろはと保育園の運営を始めた。

その後、保護者や地域の皆様に支えられ 14 年間の運営実績を築くことができた。また、平成 27 年4月からは幼保連携型認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中として運営を継続している。

当法人は、幼保連携型認定こども園の運営実績がある。平成 17 年のあやの台チルドレンセンターでの幼保一元化施設の運営を始め、昨年の子ども・子育て新制度移行後、東大阪、守口、豊中の各園でも保育園から認定こども園に移行し運営している。

白鳩会では、1 法人複数施設の運営をすることによる財政基盤の安定を図り、施設運営を広域化することによる少子化による園児数減少の際のリスク回避につなげている。また、公認会計士からのアドバイスによるコン

プライアンスの遵守と、透明性のある財務運営を行っている。

今回ご提案をさせていただく施設の開園日、開園時間、保育時間はご覧のとおりである。

続いて、園児の受け入れ数についての提案である。移管後の配置職員数はご覧のとおりである。

職員の配置については、保育経験、力量、年齢、性別などバランスを考慮して採用配置したいと考えている。また、現在の公立園に勤務されている臨時職員の先生方で希望があれば、法人で採用させていただき、園児や保護者の安心につながればと思っている。

その他、法人内での人事異動、他の法人、保育園、幼稚園での保育経験者や新卒職員の配置もしたいと考えている。

次に、人材育成であるが、質の高い保育をするためには、人材の育成は不可欠であるため、園内に各分野の講師を招いて行う研修、守口市や社会福祉協議会などが主催する研修への職員の派遣、他の法人と合同で保育の実践発表や公開保育の実施を行い、保育者としての質の向上と組織力の底上げを目指す。

新たに採用した職員については、保育内容の標準化に関する研修や指導案の立案に関すること、危機管理に関することなど専門分野に加えて、マナーや言葉遣いなどのルールに関する研修も行う。

法人として職員をサポートし、スムーズな引き継ぎと、一日も早い移管後の安定運営を目指す。

教育及び保育の理念をご覧のとおりに掲げ、子どもの発達過程に応じて保護者の皆様と共に丁寧な保育を心がける。

就労支援に偏ることなく子どもの生きる力の成長を援助する。

保育方針、保育目標については教育、保育理念に基づきご覧のとおりに掲げている。

ここからは保育の話に入る。

白鳩会では、保育は丁寧な乳児保育を基本とし、乳児保育からの積み重ねが3歳児以上の保育につながり、スムーズな就学につながると考えている。

そのため、保育者は子どもに丁寧にかかわることで生活習慣が身につく、心身ともに健やかに育つことになるため、乳児保育では緩やかな担当制保育を、3歳以上の保育ではグループ保育を行っている。

0歳児保育では、保育者との愛着関係を基本に、安定した心と体で一日を過ごす。

1歳児の保育では、子どもの欲求や気持ちを受けとめ、保育者はそれぞれの思いに沿いながら一人一人の発達に合わせて対応し、生活習慣の芽生えを育む。

2歳児の保育では、保育者との安定した関わりの中で自分の思いを伝え、友達と一緒にさまざまな遊びが楽しめるようにする。また基本的な生活習慣が身につくように援助をして見守る。

3歳児の保育では、友達や保育者とともに生活したり遊んだりしながら、人との関わりを深めていく時期であるため、子どもが体を十分に動かして遊ぶことを楽しみ、身近な自然に興味・関心を持ち言葉で伝えたり、自由に表現したりできるような環境を整える。

4歳児・5歳児の保育では、感情が豊かになり、友達とのかかわりが深まるため、友達と一緒にさまざまな活動に取り組む中で、仲間の意志を尊重したり役割分担をしたり自主性、協調性が身につくようにする。

今回は幼保連携型認定こども園としての運営なので、就学前教育という点でも提案をしていく。

白鳩会の各園においては、就学前教育としてご覧のようなカリキュラムを実施している。就学を見越して、子どもたちが楽しみながらも集中して取り組める内容にしている。職員だけでなく、子どもたちにも人権教育を行っている。以上のように、各年齢の目標を持ち、就学前まで切れ目のない保育、教育を行っており、これに守口市の持つ保育の良さをあわせて、子どもたちに質の高い保育を行いたいと考えている。

次に、食育についてであるが、食事の場を通じて生産者への感謝の気持ちや大変さを知るための栽培活動、動物や植物の命をいただき自分たちが生きていることへの感謝、食事をする事への意欲や、孤食の子どもが増える昨今、食事のマナーを学びながら友達や保育者と楽しく食べることも教えている。

食育の活動を写真で紹介している。ご覧のとおりである。

続いて、危機管理について、ここ数年地震等の自然災害も増えている。毎月の避難、消火訓練の実施、日々の保育における怪我や事故発生時の対応についてマニュアルに沿った運用と、緊急時に即応できる訓練を継続する。

また、今回の神奈川県での施設において発生した案件のように、不審者への対策も警察等から研修を受け、有事の際の備えと連携をする。

衛生管理については、学校薬剤師の方に検査していただく。また特に冬場の感染症の流行期に備えて、保護者や職員への予防啓発も行う。

給食においては、食中毒予防の徹底とアレルギー児への対応を適切に行う。

園においては園児、保護者、職員に関する多数の個人情報を取り扱うための情報管理の徹底を行う。対象は職員に限らず実習生、ボランティア、出入り業者にも徹底してもらおう。

保護者との支援連携であるが、保護者に園での保育を理解していただ

き、子どもたちのためにより良い保育を行うために、ご覧のような取組みをしていきたいと考えている。

クラス懇談会での保育目標に沿った保育内容の報告や、個人懇談や日常の送迎時や連絡ノートにおける個別のコミュニケーションなどの定期的面談、それ以外も随時必要に応じて面談を実施したいと考えている。

次に、自己評価と外部評価である。

白鳩会の各園では、厚生労働省のガイドラインや福祉サービス、第三者評価における自己評価を活用した保育や運営の振り返り、点検、改善、約3年に一度の第三者評価や保護者アンケートを実施し、外部からの評価により改善を行っている。

今回の提案が採用になれば、開園後3年程度で第三者評価を実施したいと考えている。

次に、苦情解決と対応である。

保護者や地域の方からの意見、要望、苦情については、主幹保育教諭が受け付け担当者となり、苦情解決責任者である園長等と協議し、受け付け後約24時間以内に解決することを心がけている。その間に解決策をご提案できない場合には進捗状況を報告する。

また、当事者間での解決が困難な場合は、法人が設置する第三者委員や社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会を紹介し、円満に解決できるよう対応する。

次に、引き継ぎ保育である。

運営事業者として採用され、スタートまでの引き継ぎ期間は大変重要な期間である。

運営が法人にかわるということは、園児や保護者に不安や負担をかけることもある。移管前と移管後では保育者が全てかわり、全て同じことができるわけではないが、皆様の関心事や不安材料を少しでも解消できるよう、引き継ぎ期間中に現園の園長先生や職員の方々にご指導いただき、平成30年4月1日を迎えられるように引き継ぎを行う。

次に、引き継ぎ期間中に法人の採用職員がすべきことを列挙した。法人はバランスよく良質な職員を採用し、研修の実施や行政、現園との調整等を行う。採用職員は可能な限り引き継ぎ保育に入り、スムーズに移管できるよう子どもや保護者との関係構築に力を注ぐ。

職員配置であるが、平成29年からの半年間は園長を中心に法人内の異動職員が幼児見学などを中心に引き継ぎを受ける。

平成29年10月から12月までは、園長・主任・法人内の異動職員が引き継ぎの日数を徐々に増やし、実際の保育現場での引き継ぎや園運営に関する引き継ぎを受ける。

平成30年1月から移管までの3か月間は、移管施設で勤務する職員が、

現職や学業を優先させながらも日程調整をし、一日でも多く一人でも多く引き継ぎに入れるようにし、園児や保護者との関係を築けるよう努力する。

次に、三者協議会の開催についてである。

保護者、行政、園が集まり6か月に1回程度、開催することを考えている。

内容は、お互いの要望や苦情だけをぶつける会議にならないよう子どもの育ちということを論点とし、前向きな議論をする場にしたいと考えている。

最後に、施設整備についてである。

今回移管される施設は、随時補修をしておられるが、竣工後50年が経過している。子どもたちが安全、快適に過ごせるよう開園する上で改築が必要になるであろうと考えている。

法人の理事会や、評議員会で十分議論し、行政とも協議の上、施設整備に必要な資金調達及び借入金とその償還の計画を立案する。施設は耐震構造とし、バリアフリーで環境に配慮した施設整備を行いたいと考えている。

以上、ご提案をさせていただく。

(事務局) 以上でプレゼンテーションは終了となる。引き続き、委員からの質疑応答に移るので、事業者の方々はこちらの席に移動をお願いします。

それでは選考委員からの応募事業者への質疑応答に移る。

質疑応答の時間は15分である。

では、委員の皆様から応募事業者への質問等あればお願いします。

(委員長) 手広く運営をされている上に、今回受託していただくと、最も大切な人材の部分で、量的にも質的にも人材確保の目途が大事だと思うが現時点での見通しをお聞かせいただきたい。

(白鳩会) 確かに人材育成、また人材の雇用は、新しい園が建つか建たないかにかかわらず、どの施設も決して楽ではない。ただ、概ねの人数の確保はできる計画を持っており、それに沿いながら1年の間に人材の採用に努めたいと思っている。

(委員長) もう一点。既存の園で幅広い特色のある保育を実施されておられるが、移管後、この園でも行われる予定であるのか。また、実際に幅広く行われていることが、子どもたちの負担のない実施になっているかどうかについてもお聞かせいただきたい。

(白鳩会)

本園である東大阪のこどもセンターが、約 10 年前は保護者の就労のため、子どもたちが少し荒れていた。お家に帰ったらテレビを見たり、テクニカルな物ばかり触ったりすることで、常に脳が興奮状態であるということがあったので、小さいグループに分けて、朝来たら子どもたちが順次皆で運動をし、自由遊びとってただ見つめる、見守る保育だけではなく、積極的に体を動かしたり、ドッジボール、竹馬、鉄棒等を繰り返すことを約 10 年努めてきたが、驚くほど子どもが落ちついた。

同時に、早寝早起き、朝ご飯、クラス懇談会の数を増やしたり、保育参観に積極的に参加をしていただくことで、体づくりと知能の落ちつきを目安とした保育を進めている。

単に読み書き、そろばんということではなく、情操的な保育に努めてきた。職員も目の前にいる子どもの落ちつきを感じることができたため、それを基盤とした白鳩会の保育をさせていただきたい。

体作りは守口市でもするが、一番大事なことは、今しておられる保育というものを理解しないと、勝手気ままに行ったところで、ご理解いただけないし、子どもたちも育たないので、まずは今の保育を十分勉強させていただきたいと思っている。

(委員)

会計に関して、「様式 3-1」の財務諸表、貸借対照表を見せていただき、その中で、保育所整備のための整備資金かと思われるが、保育施設整備積立資産ということで約 2 億円、先ほどの設備計画で改築することを予定されているということで、その約 2 億円が改築に充てられるのか聞かせていただきたい。

(白鳩会)

いずれ理事会での移転資金が基盤になると思うが、当面は会計士にご指導いただきながらそれを使い、また、さまざまな保育園からの助け合いで基本的なものは充てようと思っている。

(白鳩会)

現段階ではそれぞれ見積書を取り積んだ金額ではないが、将来設備の建替え、設備更新のために、理事会決議で積ませていただいている。

(委員)

もう一点であるが、「様式 3-2」収支予算計画書について、支出のところには運営費があり、その上に、今子どもたちのために使われる運営費があると思うが、その運営費の他にその他が 2,400 万円ある。これが子どもたちのためにどう使われるのか詳細を教えてください。

(白鳩会)

私は、園の中をよく見たわけではないが、子どものために少し環境に手

を入れたいと思っている。

2,000万円というのは大きいお金であり、少し年数のたってる施設であるので、修繕費等で考えている。

(委員) 環境整備であるのか。

(白鳩会) 環境の整備のために使いたいと考えている。

(委員) 先ほど見せていただいたが、就学前教育において人権教育等されている。理念からも児童福祉法や子どもの人権を大切にする保育をされていると思われるが、行事予定のところで月に1回人権指導というのが書かれているが具体的にはどのような内容か。

(白鳩会) 月に1回、人権推進の種をまこうというリーフレットがあり、それをもとにパネルを作り、紙芝居形式で子どもたちへの教育を年間で計画を立てて行っている。

(委員) それは5歳児になのか。

(白鳩会) 3歳児からである。リーフレットは7話あり、私が人権擁護委員をしていたのでそれを全て紙芝居のように作り直し、子どもたちに月に1回、カリキュラム化している。思いつきで行うのではなく、1年間で7話全てを行う。

(委員) 延長保育についてであるが、18時から19時まで延長料金がかかるということであるが、現在、公立保育所は18時半まで延長料金は発生していないと思うが、延長保育はその考えでされるのか。

(白鳩会) それは各自治体によって、何時からとってもよい、何時まではとらないというルールがあると思うので、あくまで守口市の運用に従いながら保護者からご意見をいただくという形をとりたいと思う。

18時から18時半までは負担金はないということであれば、そのルールに則って運用していく。

国の予算は、18時半までしか無料の分がついていない。18時半から19時までの30分は有料でお願いすることになると考えている。

(委員) 補食代は何時以降かかるのか。

(白鳩会) 補食代に関しては、希望者という形で夕飯に差し支えのない程度で、希望があれば18時以降に子どもたちに食べさせる形で考えている。

(委員) 何点か聞きたいことがある。  
一つ目が、「様式6-1」職員研修計画、人材育成のところ、得意なことと不得意なことをそれぞれ職員が自分で申請し、今年学びたいことが書かれている表であるが、この表について研修実績の部分が手書きであり、表の見方についてももう少し説明していただきたいと思うことと、今回応募されているのが藤田保育所と北寺方保育所で、なぜ西保育所でないのか疑問である。一番近く、職員も引き継ぎもしやすいと思うが、それについてお答えいただきたい。

もう一点、それぞれの法人施設の苦情解決については、事業報告で触れられており、各施設で意見箱は設けているが、その意見箱に要望や意見はほとんどなかったということを書かれていて、地域の方から、送迎バスのことで意見があったと書かれているが、苦情の受け入れ体制について法人として、または今度の移管園において保護者の意見を意見箱を置くだけではなく、何か方策があれば聞かせていただきたい。

(白鳩会) 職員の研修について、説明させていただく。  
まず、得意なこと、不得意なことというのは、年度当初に全職員に面談を行った際に提出してもらったものを記載している。  
その右側に今年度学びたいことを同様に記載し、今年度学びたいことという職員からの意見に加え、園としての意見も踏まえた上、実際に行った研修に関して、一番右側に記載している。

(委員) どこかで参加されたということか。

(白鳩会) そうである。参加の実績がこちらに書いてある。  
年度ごと、その職員に積み重なっていく形になっている。

(委員) 得意なこと、不得意なこと、今年度学びたいこと、研修実績がもう少し結びついていると良いと思う。得意なことを伸ばすような研修でないと、単に得意なこと、不得意なことが書かれている感じになるので、仮にパソコンが苦手であればパソコンの研修をされるなどの工夫があっても良いと思う。

(白鳩会) その部分に関しても、参考としている。  
得意なこと、不得意なことを聞くと、新たに仕事上このようなことがあ

った、今年はこのような研修をしたという話を面談のときにするようにしている。

(委員長) 応募されたのが西保育所でないという点はどうか。

(白鳩会) 確かに、西保育所と白鳩チルドレンセンター八雲中は近いと思う。ただ、私ども法人の考え方は将来的に子どもの減少は否めないと思っている。そのときに、一つは西保育所の今後の在り様はわからないにしても、白鳩チルドレンセンター八雲中でカバーできる範囲は頑張ってもらおう。法人の運営として広域で見ないとその地域で子どもが減ってしまえば自分の法人で取り合いになってしまうので、近いから便利という考え方もあるが、広域に散らばりリスクヘッジをしていこうという考え方が法人理事会の中にある。

(委員長) 3つめの点はどうか。

(白鳩会) 一つの地域で、一つの法人が保育園を行うことになると、保護者の選択肢が狭まるという問題もあるので、利用者からしても違う法人が受けられるほうが、保護者が保育園を選ぶ際に選択肢が広がるのではないか。利用者の面からそのような部分も考慮に入れていただきたいと思う。

苦情解決についてであるが、主には意見箱をトイレの中に置くなど様々な工夫はしている。意見箱に入ったものは必ず回答書を張り出す。私どもの考え方は箱よりもまずは直に、事務所に直接来て言ってくれる方が多いため、箱を利用する方よりコミュニケーションがいいと考えている。

例えば、お金や保育内容のことは先にクラス懇談や、さまざまな場面でのことを大切にすることで数十年前と比べ少なくなってきたと思う。

#### 【山添学園 プレゼンテーション】

(山添学園) 先に自己紹介から始めさせていただく。  
学校法人山添学園の総括の園長をしている山田である。  
園長予定者の北である。  
副園長予定者の中西伸江である。  
法人の担当をしている村上である。

(山添学園) 学校法人の概要であるが、桃町2丁目8番にある。幼稚園は、守口小学校の校長先生をしていた山添先生が昭和29年に設立させ、64年目になる。  
平成27年度に認定こども園となり、保育園を10月1日からさせていただいている。他にも、つばめ保育園という小規模保育事業を大阪市でして

いる。

これがさくらんぼ保育園の概要である。0歳9名、1歳18名、2歳18名、3歳61名、4才61名、5才61名で228名の定員になっているが現在定員を超えている。

そこで、移管の応募についての動機をお話しさせていただきたいが、幼稚園が認定こども園になることの需要が多いのではないかとということで、公立の幼稚園の廃園に伴い、多くの問い合わせがあった。

幼稚園に行かせたいが、諸事情があり他の私立幼稚園は難しいという方が多く、学校の校区がうちの校区と同じであるということで、多くの電話がかかってくる。

本当はその辺りも考えてあげられたら良いが、現在の幼稚園は定員が満員になっており新年度も抽選という形になる。また、発達支援の子どもについても、保健センターの打診や口コミで保護者からの相談も非常に多い。現在、22名の発達支援の子を預かっている。

昨年度に保育園も開園し、保育と教育が一体化し、一貫教育ができるという良さも分かった。ベテランの保育教諭もいるので、近隣でできれば良い保育・教育を同じような形でできるのではないかとというのが動機である。

育てるから育つというのを0歳・1歳から見ていくのは今非常におもしろく楽しいと感じている。

保育の質の向上に向けて、法人としての取組みであるが、職員の体制で、毎年退職者が極めて少なく、退職理由はほとんどが結婚、出産になっている。今年度、来年度の退職者は0名になっている。長年の継続者が非常に多い幼稚園になっている。

現在、来年度採用の新しい先生が4～5名来ていただくことになっている。研修は色々あるが、各個人の課題に取り組む内容で受講するようにしている。研修体制は整っており、違う園から来た先生は、保育園から多くの研修へ行かせてもらえるという声もある。また、園内研修も充実させている。

タイアップ制度も設けている。内容についてはオプションリサーチといい、大学の研究の先生と一緒に4年ぐらい共同研究しており、一人一人が課題を持って全体の研究主体で行うよりは、先生と密にしてやっていくのが一番いいのではないかとということで、それを取り入れている。その後、まとめたことを各先生が様々な所で研究発表している。

本体発表や、口頭発表など、実践では、今年は東京に行き、次は神戸に行こうと考えている。

発達支援についてであるが、保護者への対応もしっかりとらせていただいております、専門の知識のある先生にも来ていただき、必ず相談しながら、

保健センターと私どもの心理士の先生と教育の心理の先生と情報を共有し、個別支援計画をきっちり立てているので、保護者にも認めていただき、一緒に頑張ろうということで療育と並行で通っている子どもが今現在約7名いる。

職員は全員、審判形式の発達検査の研修は受けているので、御幸幼稚園の職員は全員認定証を持っており、障がいを理解し適切な療育にもつなげられると思っている。

現在、発達相談で保健センターへ行くときには、必ず担任が保護者と一緒に行き、発達相談を受けている。それを受けた後、園に来ている傾聴心理の先生に園で子どもの様子を見てもらい、保護者と先生とで話をし、個別の支援計画、例えば家でこのようなことをしていただきたい、幼稚園ではこのようなことをするという話をしている。

保健センターとは常に情報共有しており、大変なときは先生にお願いするとすぐ来て見ていただき、次の方法を考えるという方向で考えている。

西保育所も約11名いるということがQ&Aに書いてあったので、その辺はきっちりフォローアップしていけると考えている。

#### (山添学園)

移管についての法人の考えで、子どものことを最優先に考えるというところで、現在公立の保育所に子どもを預けておられる保護者が、公立から私どもの園に移管するということで、今現在行われている保育から変わることをすごく心配されているのではないかと思う。

それは実際、お預かりする子どもたちにとっても公立から民間に移管し、それまでいた職員がいなくなるということは、それまで好きだった先生がそこにはいない、あるいは教育の方法、年間行事などが変われば、子どもたちがどうしても戸惑いを受けると思う。

そのため現在いる子どもたち、あるいは新しく入ってくる子どもたちに、その子にとって何が一番良いことか、最善の利益をきっちりと考え、西保育所として大事にされている保育をなるべく引き継いだ形の中で、山添学園として大切にしたいことを引き継ぎの期間に西保育所の先生、保護者と相談させていただいた上で変えることは、子どもたちにとって良いことであると思うので、相談しながら変えていきたいと思っている。

認定こども園になり、1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定子ども、それぞれの子どもたちがいるので、教育標準時間、保育標準、保育短時間とあるが、その中で過ごし方も、今現在認定こども園を御幸幼稚園、さくらんぼ保育園でしていることを参考にしながら、西保育所としての在り方も考えていきたいと思っている。

保護者に対しても、先ほど申し上げたように丁寧に説明をしながら、あるいは密に協議を行いながら、保護者、地域の方、市役所と相談をしながら

ら、新しい西保育所としての保育をつくっていききたいと思っている。

(山添学園)

現在さくらんぼ保育園で勤務している。保育園について答えさせていただく。

先ほど園長からもお話があったように、間もなく1年を迎えることになる。

このような基本方針を掲げ、保育目標を掲げている。

クラス単位だけではなく、担当制保育を用いて、一人一人が安心できる、安定できる保育を目指しているので、家庭的な雰囲気を大切しながら、一人一人の発達や生活に合わせた丁寧な保育を行っている。こういった保育を行うことで、これから小学校に向けて送り出すに当たり、子どもが安心した環境の中、しっかりと自己肯定感が持てる子どもになる基礎となる部分をしっかりと保育していき、保育・教育につながるように送り出したいと願っている。

(山添学園)

これは近隣でのお散歩だが、つくしが採れたり、このようにゆったりとしたお散歩コースも用意し、毎月の誕生会などの行事なども行っている。季節に応じた行事、食育で野菜を育てたりしている。

(山添学園)

自然との触れ合いを充実したものにしており、月1回いろいろな所に観護体験をしに行っている。どろんこ遊びをしたり、健康ランドへ行ったり、親子でクッキングをしたりしている。

食育は、全部自園給食でやっている。

御幸幼稚園はこのような形でしている。

子育て支援では、相談や講演会、カウンセリング等もしている。

ママ友クラブという、子育て広場を月2回しており、お母さんたちが来て自由に話ができるような形をとっている。

守口市役所からもその活動をしたいという電話があり、守口市役所でもママ友クラブ、ママカフェのようなことを行っているそうだ。

(事務局)

それでは引き続き、委員の方々からの質疑応答に移りたいと思う。

選考委員の方々には質問等あればお願いする。

(委員)

「様式5」の保育料以外の保護者負担について質問がある。入園準備金が一人当たり2万円必要ということであるが、新しい施設でも必要となるのか。

(山添学園)

次の移管先ではそれを園児に還元する。おもちゃなどの備品があまりな

かったので、協力していただきたいと思っている。  
入れるのは0歳からなので、おそらく新しい人だけになると思う。

(委員) 新しい人だけが負担するということか。

(山添学園) そうである。

(委員) 紙おむつから布おむつに切り替えるということか。

(山添学園) できたら布おむつにさせていただきたい。

(山添学園) 布おむつに関しては、濡れると不快で早期の排せつの確立につながるの  
で取り入れている。布のおむつであると、小まめに取り替えるということ  
もあり、より一層愛着関係を築く上で大切であると考えているので、なる  
べく保護者に洗濯の負担がないように、レンタルで対応が可能かと考えて  
いる。

(委員) 「様式13」の移管後の施設整備で、ブランコなどを撤去するような計画  
となっているが、他の遊具を設置される予定は今のところはないのか。

(山添学園) 今はない。ただ0歳が入り、0歳児、1歳児、2歳児と小さい子たちに  
は、園庭の確保は必要になると思うので、その分をサークルで囲むとな  
ると他のところが狭くなるので、今使っていないところは撤去してしま  
ったほうが良いと考えている。

(委員) やはり法人としての特色としては、大学の先生などとの連携というところ  
であると思うが、外部の研修を受けたり等し始めたきっかけは何かある  
のか。

(山添学園) 私はこちらの法人に来て約4年目になるが、最初の幼稚園が、少し軍隊  
のような、笛やピアノの合図で子どもたちを動かしているような幼稚園で  
あった。人数も減少し、どうしたら良いかと。保育を展開するときに、や  
はり可視化するほうが先生たちにはわかりやすいので、まずは子どもの言  
葉をどれだけ拾いあげているのかを親に、そして樟蔭女子大学の先生に  
来ていただきアンケートをとった。

すると、親が家ではこれだけ拾いあげているのに対し、先生は全然拾い  
あげられなかった。そして、権威保育が良いのか悪いのかというところ、  
上から命令ばかりしているから、子どもたちがこんな言葉を言っているこ



て自費でやっている。

延長保育の分もあるかもしれないが、800万円にはならないと思う。

(委員) 支援を要する子どもたちの応募や相談が多いという話であったが、対応する先生方を確保していかないといけないと思うが、その予定はあるのか。

(山添学園) 幼保連携というところで保育園と幼稚園が離れているが、幼稚園の保護者で資格を持っている保護者が多い。今足りないところは、保護者が現在手伝ってパートで働いてくれている。声をかけたら、ボランティアで手伝いますと言ってくれるが、ボランティアは駄目ということでパートで働いていただいている。

あとは募集をしていかないといけないと思う。次はたくさん募集が要ると思う。

(委員) 「様式4-1」で教育、保育の目標のところをつながり合う心を育むという目標があるが具体的にはどんな工夫をされているか教えていただきたい。

(山添学園) 現在、コミュニケーションということで言葉を使って研究しているのは、相手の気持ちをどうやって汲み取っていくか、他者の気持ちを理解するというようなところを子どもたちと一緒にやっているが、子どもたちは同じ好みでもAちゃんは違う思いを持っているし、Bちゃんもこんなものを持っているというようなところを子どもたちで話したりする。おもちゃで遊んでいるときも、僕はこれやめると言ったら、何でやめるのかと喧嘩になるが、何でやめたいかこの子の気持ちも考えようと、他者の気持ちを汲み取っていこうということを今やっている。そこからつながっていくような心を育んでいきたいと思う。

発達支援の子も多いので、その子が今どういう気持ちでいるのかを理解しながら一緒に頑張っって添っていこうと大きく書いているがそのようなところで一つ工夫は入れている。

(委員長) 既に保育園を始められているので体制はとられていると思うが、ずっと学校法人として教育には携わってこられたが、養護あるいは未満児の保育に関して今特に大事にしている、今度の新しい園でも実施していきたいと思う養護面はどうか。

(山添学園) 保育園は今、年齢層が20代から50代まで幅広く職員がいるので、それ

それぞれの年齢で感じること、思いが全く違うので、話す場がしっかり持てており、子どもがどういう方向に進むのが良いのか、どういう対応するのが良いのか常に話し合い、それぞれの職員の思いが潰されないように連携し合い、良いチームワークのもとで保育が行われている。

今は担当制保育を取り入れているが、クラス単位だけではなく、一人の職員に対して少人数の子どもたちでしっかり信頼関係、愛着関係が築けるように、そこでしっかり気持ちが育つように、思いが言葉に出せるようにという形で子どもたちの気持ちに添えるような基盤の部分の保育を大事にしていこうと思っている。

(委員長) 季節によっては、感染症など心配なところがあるが、どういう対策を徹底されているのか。

(山添学園) 感染症が一人出たら必ず掲示でお知らせをし、そういう兆候がある場合は速やかに申し出ていただき、通院をしていただく形をとっている。

また、感染症が広がらないように医務室でその子どもだけを別に保育をする。また冬の嘔吐・下痢などは、すぐに広がるので、職員で処理についてのマニュアルなど対策をしっかりしており、この場合はこういう処理の仕方をするということ徹底して、未然に防げるようにしている。

#### 【福祉法人白ばら学園プレゼンテーション】

(白ばら学園) 社会福祉法人白ばら学園オリンピアおおぞら保育園、副園長をしている島田である。

それではプレゼンテーションを始めさせていただきます。

まずは概要を説明させていただきます。

- 1・民間移管を申請した理由
- 2・教育保育理念
- 3・理念を実現していく意義
- 4・在園児、保護者、保育士への配慮
- 5・移管までの1年間、になる。

まず、民間移管を申請した理由であるが、藤田保育所は昭和48年に開所して創立42年になり、地域や保護者に愛され根づいた保育園となっている。

一方、当法人も昭和43年4月1日に開園をして創立47年となる。園名はこの2年ほどで変わっているが、より地域に親しみを持っていてほしい法人名となる。

より地域や保護者に愛されるために、今当園では保護者参加の行事を多く取り入れている。夏祭りなどは地域に開放している。

また、最近は子どもが公園などで遊ぶ機会が少なくなっており、安全面を配慮して園庭を開放させていただいている。

当保育園と藤田保育所は、500メートル徒歩7分という近距離である。今は市役所も兄弟児が同じ園に通えるように配慮させていただいている。万が一選考で別々の園になっても、近距離なので保護者の送迎に負担が少ないのではないかと思う。

これから先、保育園・認定こども園を互いに意識して、今まで長い歴史があったが、そこは今までの価値観、歴史にとらわれずに子ども達のための、子どもたちの育つ場所として望ましい教育・保育を地域ぐるみで行っていきたいと思い申請した。

続いて、教育・保育理念についてである。

自尊心を大切にすゝる気持ちのはぐくみ、品性、広い教養、深い知性が伴い、思いやりのある豊かな心を磨き、自立を目指す。

その理念を実現するために、園内研修を考えている。自尊心について学び、自分のクラスとなるととても思い入れがあるので、肯定的な評価をしたとしても、他のクラスの保育者には自分が気づかない、違う面が見られるのではないかと考えている。

子どもたちが劣等感を抱いている、それを取り除く為にはどのような声かけをしたらいいのか、子どもを信じる心を園内研修で培い、お互いに責め合う場ではなく、アドバイスをし合える環境、保育士同士が認め合うことで子どもたちへの目線も温かく、ゆったりとした気持ちを持ち、自尊心を育てられる研修になるのではないかと考えている。

品性、遊びからの経験、園内の遊具や玩具での遊びから学ぶことはたくさんあると思う。

今ある藤田保育所、またオリンピックおおぞら保育園の周りにはたくさんの公園がある。そこではたくさんの虫や鳥、季節の草花もとても多くある。その生命に触れることで、たくさんの発見や驚きの経験をするのではないかと思う。そこに興味を持つことで子どもたちは、本や辞典、また保育士に尋ねることでさまざまな想像力も生まれ、遊びからの経験を多く積まれる良い環境だと思う。

専門講師からの経験、今当園でも体育指導・水泳・英語指導が中に入っている。以前は水泳指導も入っていたが、通っていたプールが閉館になり泳ぎ指導は園内で行っている。

音楽指導などの新しいことを取り入れ、表現などを楽しみながら学んでいけたらと思う。

また、環境によっては絵本を買う余裕がない保護者もおられるかもしれないし、一緒に買いに行く時間がないなどもあると思い、園内に図書コーナーを設けることで、子どもたちが自由な時間に図書コーナーに行くこと

ができる。週末には子どもが持ち帰り、お母さんやお父さんと一緒に読み聞かせをしてもらえる事ができたらと思う。

在園児と保護者、保育士への配慮では、新しい園の教育・保育方針への理解、保護者説明会を開催する予定を組んでいる。不明なことや不安なことがあればすぐに対処をしたいと思っている。

行事などについても、保護者参観は約2か月に1回と予定している。5月には全園児、親子遠足の予定をしており、保護者同士のつながりが友達を作るきっかけになればと思う。

保護者会の設立については初年度から考えている。

初年度は、行事参加などの負担を考慮し、運営の安定を図りたいと思っており、徐々に保護者の参加を増やしていき、どのような形が一番いいのかを模索しながらになるが、是非進めていきたいと思う。

移管までの1年間、藤田保育所は42年間の長い歴史があり、地域に愛され残した意味とこの42年間の歴史を学びたいと思う。

行事や地域への働きかけ、また小学校への接続についてもこの1年間で多くのことを学ばせていただけたらと思う。それにより、課題を見つけていきたいと思う。今までの保育所の結果、活動、学習習慣、価値観などどうするか。取り組んできた教育・保育内容・指導計画なども認定こども園に変わるので、どのように整備していくのかも1年間かけて整備をしていきたいと思う。

また、現職員が継続して勤務を求める場合は、職員の登用を図りたいと思っている。旧園の保育者の保育感を認めながら、認定こども園としての位置、一緒に未来を見つめる形にしたいので、こういう感覚も同じ方向に向け合いながら、共に高まり合える職員になっていけたらと思う。

保育所が認定こども園に変わるということで、保護者、保育所の職員、また子どもたちも不安な点があると思う。その一つ一つを話し合いながら、または一緒に考えていきながら共に作りあげていけるような園づくりをしていけたらと思う。子どもたちが何よりも楽しく学ぶ場、強制ではなく楽しみながら学ぶというのを一番の根底に置いている。保育所にまた行きたい、こども園にまた行きたい、こういうことを学んでみたいと思える、発展の多くある園づくりをしていけたらと思う。

保育所型のこども園、幼稚園などの1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定子どもの保育の時間の違いはあると思うが、配慮しながら両方の部屋に負担がないように、双方の気持ちを汲み取りながら保護者の行事参加なども働きかけていけたらと思う。

(事務局)

それでは次に、選考委員会からの応募事業者への質疑応答に移りたいと思う。質疑応答の時間についても、15分程度を予定している。それでは、

委員の皆様、応募事業者への質問等あればお願いします。

(委員)

4つ聞きたいことがある。

1 点目、応募の動機についてであるが、第1希望の応募の動機はよくわかったが、第2希望の八雲東保育所に対する応募動機が不十分だった点。

2 点目は、「様式2-6」勤続年数が2年と短い気がするが、その理由。

3 点目は、「様式2-6」パンフレットに園児一人当たり協力金 500 円お願いしているとのことであるが、新しいこども園でも必要であるのか。

4 点目は、園長予定者がこの資料を見る限り幼児教育関係に今まで従事されていなかったようで、保護者からしたら少し不安があるのでその点も説明いただきたい。

(白ばら学園)

1 点目の質問であるが、当法人としては近くて一体的な子育て地域の子育て支援ができるのではないかと思います藤田保育所を第1希望にした。そして、第2希望の八雲東保育所であるが、八雲東においても地域的に遠く離れている場所ではなく、また大日地区の辺りから来られている子どもも多くいるので、一体的な子育て支援ができるのではないかと考えている。

2 点目であるが、当法人は90名定員であったが、平成25年に50名に定員を減らしている。

当時子どもの数が激減しており、昨年まで子どもの数が非常に少なかった。そういう中で保育士も辞めていかれたということがあり、これではいけないということで改めて新しい職員を募り、平成26年、27年で現在の保育士が揃ったという状況である。

3 点目であるが、現在500円の協力金を徴収させていただいている。これは子どもに還元するためのお金であり、例でも書いているが、七夕のささ飾り、クリスマスプレゼントなどお子様へ提供させていただくための協力金という形で500円ずつお預けいただいている。遠足などのバス料金などもこちらから全て支払いをさせていただいている。年度末、必ず決算をさせていただき、お金の返還も考えさせていただこうと思っている。

(委員長)

園長予定者の件はいかがか。

園長に予定されている方に教育経験がないようであるが。

(白ばら学園)

現在、園長は私がやろうとしているが、私は経験がない。一生懸命やるつもりであるがこの移管が叶えば、より適性な園長を内外から探し、子育て支援をしっかりとできる園長を探していきたいと思っている。

(長瀬委員長)

私から1点。既設の実施されている園としては監査の改善事項の中で、

保育課程の未整備があったという点は大変残念なことかと思うが、現在は改善されてどのように行われているのか。

(白ばら学園) 平成 26 年から園長と私が今の園に来ている。以前私が来たときには、保育課程がほとんどないという状態であったため、全て手をつけ整備をし、様式などを作らせていただいた。まだまだ至らないところがあり、監査などで指摘があったため、すぐに改善をし、新しい要綱・指導要領なども作っている。子育て支援に関して、小学校接続などについても今カリキュラムを用意した次第である。

(委員長) 新規に移管された後も、きちんと保育・教育課程を立て、それに基づいた年間計画等は実施していただけたらと考えてよいか。

(白ばら学園) そうである。

(委員) 私も監査指摘事項について質問がある。最後のほうに平成 25 年度分支払い関係書類で、領収書が平成 25 年度分に関して全部なかったという指摘であると思うが、改善状況として書かれていることは、元相談役室の段ボールの中から発見されたということと領収書が見つかったのではとの記載があるが、その次の文章の意味があまりよくわからない。

「過年度の重要書類の処分に関して、平成 25 年度に関する支払い関係処分の書類はなかったと思われる。しかし、処分書類の内容について合理的に説明できるものはない。再度、当事者にヒアリングをしたが記憶がなく、解明不能だ。」とあるが、この意味がわからないので説明していただきたい。

(白ばら学園) 申し訳ない。この分については改善方法として平成 26 年の 2 月にしたことであるが、この辺については私どもも現在調査をしているが、当時の者が記憶にないということで解明に至っていないというのが現状である。

(委員) 領収書は見つかったが、何か処分されているものもあるということか。領収書等と書いてあるので、領収書の他にも何か書類がなかったが、領収書は見つかった。でも、他の書類がまだ見つからなく、それについては不明であるということか。

(白ばら学園) そうである。当時の役員が完全に一新している。

(委員) わかった。これで、守口市も了承とされているのであればいいと思う。

(委員) 登記簿謄本を見て理事長の就任が期の途中でありイレギュラーなものになると思う。それと、別の分野の方が来られたということで、理事長が保育事業をやってみたいというお考えになったのはなぜか聞かせていただきたい。

(白ばら学園) 地域の福祉事業の推進に興味があり、他の業種もやっているが、社会福祉にも興味があったので今回、白ばら学園の理事長に就任させてもらった。

(委員) もともと福祉に興味があったのか。

(白ばら学園) 福祉、老人ホームもやっている。

(委員) 9番の障がいのある子への配慮のところであるが、障がいのある子どもの受け入れに対して保育の手立て、例えば、言葉が未熟ならばカードを利用するなど何か具体的な方法をされていることがあれば教えていただきたい。

(白ばら学園) 現在は障がいを持ったお子さんのお預かりはしてない。

(委員) 一人もいないのか。

(白ばら学園) そうである。

(委員長) 今後引き受けるに当たってはいかがか。

(白ばら学園) 今後引き受けるに当たっては、その専門分野の方と一緒に話をしながらどのようなことをしていったらいいのか教えてもらい、加配の保育士をつけたり、障がいの程度も少ないところから高いところまでであると思うが、それに合わせて対応していきたいと前向きに考えている。

(委員) アレルギー症状の子の配慮ということで、アレルギー症状の子どもはいるか。

(白ばら学園) 今は、食物アレルギーのお子さんが非常に多く、給食などもアレルギー食の対応をしている。また、年1回、もしくは医者の指示で3か月や6か月に1回、アレルギー検査などもお願いして受けていただいている。それ

によりアレルギー症状が改善されている場合は、食事も常備食へ解除するという対応をさせていただいている。米麦などが不可の場合は、園内の給食の提供が難しいのでお母さんと相談させていただき、弁当などをお持ちいただいている。現在、米麦不可の子どもがいないので、お弁当持参の子どもはいない。

これから先、エピペンなど必要な場合は、医者に指示していただき、その上で医者、保護者、子ども、担当、園長も一緒に行き、使用方法・保管方法など必ず学んでから、指導・説明を受けて処置をしていきたいと思う。

また、そのような薬を使う場合は、必ず保護者に連絡をさせていただき、必ず許可をとり、医者の許可をとってから使用させていただくことにしている。

(委員長) 私からもう一点。移管において最もハードルとなるのが、十分な引き継ぎができるかどうかであると思うが、その際に特に重点を置いて引き継ぎに配慮していきたい点は何か。

(白ばら学園) 引き継ぎ時に一番大切なのは、現在行われているカリキュラムの内容である。そちらに一番重点を置いて引き継ぎを受けていきたいと思う。また、保護者、子どもの情報なども引き継ぎをさせていただき、そのカリキュラムの中で今行われている保育園としてのカリキュラムなので、認定こども園ができればプラスでそれもしていきたい。

また、子どもの現状を見て、計画表の中の要綱へ、少しずつ足していけたらと思う。

一番力を入れているのは、カリキュラムなど、園行事、保護者対応、子どもたちの育ちなどを1年間かけて引き継ぎができたらと思っている。

#### 【社会福祉法人来迎寺学園プレゼンテーション】

(来迎寺学園) 来迎寺学園である。

地域で輝く梶こども園ということで、プレゼンテーションをさせていただく。実現の3本の矢ということでプレゼンテーションをさせていただく。

私は来迎寺学園、副園長、松本治である。

プレゼンテーションに入らせていただく前に、1つだけPRさせていただきたい。

それは、私どもが今回民間移管に際し、梶保育所しか希望を提出していないということである。逆に申し上げると、梶保育所以外であれば手をあげなかった。それだけの思いを持ち、手をあげさせていただいている。そのところをどうか感じていただけたらと思う。

梶・佐太地域への思いであるが、これは私どもは他の園には決して負けない。

まず、梶地域であるが、当園園長が梶小学校で昭和 57 年から約 7 年間小学校の教諭をしていた。その教え子たちが、今子育て世代真ただ中ということで、おそらく梶地域の中でたくさん住まわれていると考えている。

また、その当時の保護者の方々も、今は祖父母として地域のために活動されていると考えている。私も幼少期、梶小学校でサッカー教室に通っており梶地域の仲間と今も交流がある。また、そこに座っている主幹保育教諭の森下であるが、梶小学校に子どもが通っており、梶地域の保護者と交流もあり、梶地域においては地域の方と過去から現在に至るまで深い交流がある。

次に、佐太地域であるが、来迎寺学園開設以来 48 年間、佐太地域で保育を実施してきた。初代理事長は佐太地域で保育所を開設する以前から住民として住み続け、町会長・民生委員などを歴任し、地域のために貢献してきた。現在の理事長も、佐太地域のコミュニティ協議会会長として地域のために、そして民生委員として地域のために活動をしている。その縁もあり、現在梶地域のコミュニティ協議会の方々とのつながりもある。私も佐太地域に在住しており、子どもが佐太小学校に通っている。そういう縁もあり、佐太校区の青少年育成指導員として地域の小学生・中学生にスポーツなどの指導を行っている。佐太地域においても、地域活動にも積極的に参加し地域の方々との交流は深い。

以上の点から、梶地域・佐太地域に対しての思いは他園には決して負けないと確信している。

では、プレゼンテーションを進めさせていただく。

「地域の力で輝く梶こども園、実現の 3 本の矢」ということで、プレゼンテーションをさせていただく。

まず 1 本目の矢、コミュニティこども園の実現。2 本目、スムーズな継承。3 本目、来迎寺学園との融合である。

それでは、1 本目の矢の説明に入らせていただく。コミュニティこども園の実現であるが、「地域とともに作る園」を目指していく。

まず、保護者代表、理事、園長、職員、梶・佐太地域住民らによってこども園運営協議会を開催する。そこで 3 者協議会の意向を十分に踏まえ、園の運営方針を地域とともに話し合いで進め、地域の連携も進めていく。行事の相互参加、園児が地域の行事に参加する。あるいは、地域の行事に園児が参加する。教育活動へ地域の方に参加協力してもらおう。これは、けん玉や、竹馬、伝承遊び教室の講師として地域の方に参加していただく。

そして、稲刈り体験などの交渉を地域の方にしていただく。小学校区で

は既に実施されており、必ずこども園でもできる。

園舎の地域への内容であるが、これは市役所との協議にもよるが、市に認めていただければ、日曜日など学校のように地域の方に開放して地域の方の憩いの場にしていく。

職員の採用もできる限り地域人材を活用する。小学校区では学童保育などの先生に地域の方がどんどん参加されている。これは小学校区、佐太小学校においては少なくともそうである。このようなことを梶保育所でもやっていきたい。預かり保育の補助や保育補助に、地域の方に参加してもらい、地域の方と子どもを見守り、育てる。そういった園にしていきたいと思っている。

最後に、地域をよく知る梶小学校・梶中学校OB教員などへの参加を呼びかける。橋波小学校、庭窪中学校の校区である。これは今までの佐太・梶地域のつながりを最大限活用して、声をかけていきたいと思っている。既に複数名、頭の中では浮かんでいるが、多く参加を呼びかけていきたいと思っている。現梶小学校の校長先生は、私が守口市立の小学校で教師をしていたときの直属の上司であるので、民間移管が決まれば即座に声をかけ、地域とのパイプづくりを共に進めていきたいと考えている。

このようにあらゆる策を総動員し、地域に根づいたコミュニティこども園を実現していきたい。公私連携園だからこそできる地域に開かれた園にしたいと思っている。

次に、2本目の矢、スムーズな継承である。

保護者・子どもたちに今回の移管に伴い、不安な気持ちにさせてはいけなと考えており、環境の変化の緩和措置を行っていく。費用については、移管前からの在園児は変えない。制服なしの取り扱いは継続し、用品も同じものを使用、給食費は1,200円程度、主食費は無料とする。

だからといって質・量を下げることにはしない。質・量はさらに向上した上で費用面での負担において激変緩和措置を行っていきたい。そして、子どもたち、保護者の心理的不安を解消するために、できるだけ職員は継続雇用していく。そしてまた同じ考えで、行事や地域子育て支援活動なども踏襲していく。

通園についてであるが、今回の梶保育所の統合は、佐太地域と梶地域という遠く離れた2園の統合という複雑な側面がある。距離の問題で、せっかく形成された子どもたちの友達関係、保護者の関係が転園という悲しい結末に終わり、分断されるようなことが絶対あってはならないと思っているので、バスは移管後の子どもも全員利用可能とする。これはどういうことか、移管前の子どもだけが利用するのではなく、移管後の子どもも全員利用可能とする。また、年齢にかかわらず、費用も無料で実施し恒久的に運行する。

これは、最後の一人になるまで運行をする。この点は、私どもははっきりとこの場で誓う。曖昧にはしない。これは必ず実施する。さらに、保護者・子どもの要望がもし多いようなら、自宅付近までの送迎も検討していきたいと思う。

距離的に通えない子どもというところであるが、これはどういうことかという、梶地域の子どもたちというのは1年の佐太地域での仮設園での保育の後戻ってくるが、佐太地域の子どもたちというのは仮設園で保育が終わった後、ずっと梶地域に通い続けなければいけない。それはバスがあるからとはいえ病気になったらどうするのか、自転車で子ども2人乗せて傘を差しながら、荷物を持ちながら大変な思いをして梶地域に行くのか。それは厳しいというような方もおられるかもしれない。その場合は、佐太校区で移行している来迎寺学園が優先的に受けさせていただく。こうすることで、あふれていく子どもたちを当園ではゼロにできる。佐太地域から受けることもでき、そのような取組みをしていきたい。

子どもたちや保護者が不安に感じることをない運営を目指していく。

3本目の矢、来迎寺学園との融合であるが、教育・保育内容は、来迎寺学園の行事、マーチング、子育て支援など、スケールメリットを働かせて並行して導入可能である。ただし、三者協議会、こども園運営協議会を通じて希望を把握していく。希望があれば同意するが、希望がなければ決して導入しない。

小学校との連携活動だが、これは当園が力を入れている分野でもある。小学校の先生が園に来ていただいて、小学校の先生が体育の授業や音楽の授業を行う。そこで、子どもたちは小学校の先生を知ることができ、小学校の授業になれることができる。当園ではやっているが、これもやっていきたい。そして、小1に向けてスムーズに入学していき、小1プロブレムの解消を目指す。

連携体制であるが、来迎寺学園と佐太保育所は自転車で5分。梶保育所とは10分程度の距離である。職員の応援体制、巡回フォロー、職場トレーニング、OJT、配置調整なども行う。そして、スタートの仮設園舎は梶保育所ではなく佐太保育所になる。佐太保育所から自転車で5分程度の距離にある当園は最適園であると考えている。

また、当法人が移管先に決定すれば、来迎寺学園側で移管後必要な職員を引き継ぎ期間の平成29年を待たずに平成28年度、即座に実行する。そうすることで職場で研修をし、質の高い職員を移管後に配置することが可能となる。

最後に、以上3本の矢を踏まえ、子どもたちをこのような子どもに育てたいと考えている。教育保育理念の実現はもちろんだが、より具体的には一人一人が主役、園児全員が活躍できるようさまざまな行事を通し、園児

が成功体験を通してやればできるという自信を持つ、自尊心を育む保育をしていきたい。

2つ目、身の回りのことは自分でできる。私は小学校教師をしていたが、子どもたちが一番戸惑うのは小学校に入学したら時間割りの用意から授業の用意まで全部自分たちでやらないといけない。そこで戸惑う子どもがすごく多いので、そこをできるように力をつけさせたい。

3つ目、困っている友達にやさしく手を差し伸べることができる。これは先生、友達から言われてからでなく自分たちが自発的に困っている友達を見つけたら手を差し伸べたいという優しい心を育む。

最後に、外で友達と体を動かして遊ぶのが楽しいと感じる心。これは、生涯の心身の発達にとって幼少期のうちにこういう気持ちを育むということは、すごく大切なことである。外で遊ぶのが楽しいと感じる心を育み、感じられる子どもに育てたいと考えている。

私たちは本気の熱意を持ち、梶保育所であるから手をあげた。梶保育所しか手をあげていない。それは、先ほども申し上げたように梶地域・佐太地域に対しての思いがあるからである。地域のところに来迎寺学園の良さも加え、梶こども園公私連携園のモデルケースにしていく。そして、近隣の園と相互に特色を出し合い、切磋琢磨することにより保護者に選択肢を提供し、保育の質を高め合っていきたいと考えている。

(事務局) 続いて、選考委員から公募事業者への質疑応答に移りたいと思う。質疑応答の時間は15分程度である。委員の皆様、応募事業者への質問等あればお願いする。

(委員) 「様式7」の、安全対策危機管理体制であるが、手書きの部分がたくさんある。その中で「安全点検表に基づいて月1回点検を行い」と記載があるが、これは年齢ごとに違うのか、それとも変化したのか。

(来迎寺学園) これは、エリアごとである。0歳保育室、2歳児保育室の、調乳室部分はA先生がする。0歳保育室はB先生がするという形で、エリアごとにA先生、B先生という形で安全点検をするエリアを分け、そして必ず避難訓練の日に実際手で触って危険なところがないかを確認し、その表に確認したというチェックをする。その時もし何か異常があれば、その日の職員カンファレンスのときに報告する。避難訓練係の先生が「何かないか」ということで必ずそれを提供し、その際に「ここの鍵がおかしい。」「ここのドアが外れそう。」などを話しそれを修理するという形で、月に1回安全点検をするというように考えている。

(委員長) 今のマニュアルであるが、手書きのマニュアルについて整備をしていく予定はあるのか。

(来迎寺学園) もちろん手書きの部分は読みにくい部分もあると思う。ただ、手書きでないと職員もすぐにつけ足すことができない。デジタル化が進んでいるとはいえ進んでない部分もあり、これからはICTの補助金もつくように聞いているので進めていきたいと考えている。

(委員長) 書き加えて使いやすいようにしていただいたら良いが、共有して残していくという側面も認可園として考えていただきたい。

(来迎寺学園) 当然である。

(委員) 「様式13」であるが、新園舎の整備等に、具体的に事業費予算を立てていただいているが、かなり具体的に設計されて出された金額ということでしょうか。最終的に関係される金額は違ってくると思うが、仮の事業費等で予算額に約3億2百万円の計上をされているが、来迎寺学園は新園舎にこれぐらいの計画を立てているという理解でよいか。

(来迎寺学園) そうである。

(委員) もう一点、通園バスに関して無料ということであるが、費用がかかると思う。その費用に関して「様式3-2」のこの部分に入っているかどうかかわからないが、収支予算計画書の中の支出のところに金額が入っているのであれば、その金額をどれぐらいの経費として考えておられるのか教えていただきたい。

収支予算の中にきちんとその分を含めた上での収益を考えておられるのか知りたいので、どれぐらいの経費を考えておられるのか。

(来迎寺学園) 経費において、当園は現在バスを走らせているが、燃料代、保険代なども含め1台走らせると30万円あれば十分おつりが来る。年間360万円ぐらいかかると考えている。当園でやっているのだから、複数園でも相乗効果という部分もありもう少し経費を落とせると思う。

収支は余裕を持って組んでいるのでそこは問題ない。

バスを複数台持っているのだから、一番は買わなくていいのが大きい。

(委員) 今までの既存の車両を使われ、運転手の方もなのか。配置により融通されるということか。

(来迎寺学園) 当園の運転手は3人おり、ローテーションで入っているが、佐太から梶保育所への委託をいただけるなら、運転手はもっと頑張りたいと言っている。

(委員) 「様式4-3」の特別保育事業についてであるが、病後児保育についての回答がなかったが、考えを聞かせていただきたい。

(来迎寺学園) 病後児保育については当然考えている。どのようにやっていくかという、現在国から送迎のバスを使い、車両を使って、病院に連れていくことへの補助が検討されており、それを利用してやっていきたい。自前で何もかもやるというのは理想的であるが、子どもの命を扱う仕事であるので、その辺は病院が経営している病後保育と連携、そして送迎を国から補助をいただきやっていくことを検討している。

(委員) 「様式5」保護者の負担額であるが、保育料以外の保護者負担額のこと、移管前に在籍していた子どもたちの主食は公立のときと同じで無料になり、移管後の子どもたちについては1,200円徴収されるのか。

(来迎寺学園) それは話し合いで、いきなりの徴収はどうかと思っているので、段階的に徴収しようと考えている。ただ、他の園に比べ1,200円は安いので、そこは保護者にも十分説明責任を果たした上で運営させていただく前に経過措置として段階的に上げていくことを考えていかなければならない。そのためのこども園運営協議会であり、三者協議会であると考えている。

(委員) 徴収している人、していない人でトラブルが起こるような気がする。

(来迎寺学園) そこは丁寧に進めていきたいと考えている。

(委員) 地域密着ということで今回もプレゼンテーションしていただいたが、佐太や梶の地域の特色は守口市の中でもどんなことだと思うか。

(来迎寺学園) 地元の方が多い。特に、佐太はさんあい広場という地域の方が集まる場があるが、そこで高齢者の方が喫茶店を安く経営して、高齢者の憩いの場にされたり、先ほど言われていたように学童保育も地域の方が参加されていたり、地域みんなで支え合っていこうという地域性がある。

梶も最近は新しくマンションができてはいるが、やはり地元の方が多い。自転車を乗っていても、昔から知っている人の表札が出ているので。

すごくしっかりしたコミュニティが形成されていると思っている。

(委員長) 1点確認であるが、平成24年の段階で指導監査に関しては、食材と衛生管理は改善されていると思うが、それ以降も遵守して行っておられるか。

(来迎寺学園) もちろん遵守している。

(委員長) 新しい園になっても、給食も大事なことのひとつと思うが、量も変わるし、もちろんスケールメリットは最大限に活かしていただくが、各園での安全ということに対して、食材や衛生管理に関してはどのように個別に気をつけていかれるのか。

(来迎寺学園) 1人の職員に任せきりにするのではなく、時には園長や副園長あるいは主幹保育教諭が入ってやっていかないと、丸投げしているようではいつの間にかやっていなかったということになりかねないので、二重、三重にやっていきたい。

(委員長) チェック体制は何重にもかけてるということか。

(来迎寺学園) もちろんかける。

(委員長) もう一点、先ほど保護者のニーズを聞いてから、保育活動も決めていくということなので無理はされないか。

(来迎寺学園) そこは、委員の方も感じられていると思うが、来迎寺学園との相乗効果をももちろん発揮しないといけないが、全く同じ園と考えていない。

こちらは梶こども園の公私連携の良さを前面に出していき、保護者から「あれを入れてほしい。」と三者協議会等で話ができれば、検討するという趣旨であるので、今のところ、これを入れる、あれを入れるとは全く考えていない。

(委員長) 現在実施されている中で、課外教室もされていると思うが、現在の園では実際ニーズは高いと考えているか。

(来迎寺学園) 現在の園ではニーズは高い。ピアノ教室などは待機が発生している。ただ、私立でずっとやっていた園と、公立からきた園とは全く違うので、今のところ入れる予定はない。

(委員長) 後々の相談ということで可能性はあるのか。

(来迎寺学園) 最初に守口市との協議があり、最低条件がある。守口市が駄目だと言ったらやらない。そこはお約束する。

(委員長) 別個に考えているのか。

(来迎寺学園) 別個に考えている。

### 【社会福祉法人一乗寺学園プレゼンテーション】

(一乗寺学園) 当法人の理事長が来なければならないところだが、所用のため今日は来られないことをまずお詫びしたい。当法人の副理事長を務めている市橋智明である。1法人1施設なので、認定こども園一乗寺学園の現在園長をしている。

一緒に来たのは、事務の長谷川である。

それではまず、当法人の概要、法人の思い、それから今やっている施設はどんな取組みをしているのか、そして移管後の園について、我々の思いを聞いていただけたらと思う。

まずは、本園の沿革、歩み、基本理念をお話しさせていただく。

こちらにも映っているが、大正12年5月に浄土真宗の方が一乗寺というお寺を農繁期に大阪市内の鷺洲村、今の大阪市北区大淀でお寺をしていた。その時は第一次産業で農業や畑が多く、子どもたちが忙しい時期にどこで遊ぶかということ、お寺の境内であったと聞いている。

その中で、住職が子どもたちが遊んでいるのを見ていたが、子ども同士なのでルール作りがなく怪我が絶えないのを見て、忙しい時期にはお寺の中で過ごしてはどうかと保護者と子どもに話をし、農繁期の託児所としてスタートした。

戦後、近隣の八阪小学校の辺りに八阪保育所を建設し保育所運営をした。それから少し続けていたが、大阪市内は高いビルに覆われ、住居する方が郊外へ住むようになった。

そこに住居される方が減ってきたということは、子どもたちの数も減り、運営もお寺の浄財で賄っていた時期で厳しくなってきた。

また、初めの思いである困っている保護者や子どもに手を差し伸べるといふ思いが、今はそのような時代は終わったのではないかと思い保育所を閉じようとした。

しかし、その中で預かってもらいたいという思いを持っている保護者の方が数人おられる中で、どうすればいいのか考えたとき、昭和40年代に

こちらのほうにお寺の檀家が土地を持っておられたのを分けていただき、守口市の金田町に保育所を移転した。

お寺が発祥であるということで、一乗寺という名前を残し、本当にこの園で学んでいただきたいという学びの園の意味で、一乗寺学園という名称にした。

その後、60人の定員で始めたが私もその時は0歳である。

周りに住居が建っていき、蓮池ばかりのところに住居が建っていった。

それに伴い、定員数を増やし、平成21年に140名の定員にして今も運営をしているが、昨年度、幼保連携型の認定こども園に移行という形になり、1号認定の3歳児、4歳児、5歳児を3名ずつであるが、149名の定員で運営をさせていただいている。そのような施設である。

私たちの法人の基本理念であるが、「うれしがいっぱい。たのしもいっぱい。えがおがいっぱい。私たちは「和顔愛語」の精神で人と地域を幸せにする。」と基本理念を掲げている。この中で、「和顔愛語」という言葉は、仏教用語で、「やわらかなほほえみ、やさしいことば」そういう言葉立てを縦軸にし、行動指針としての4つの基本方針がある。まずは子どもに対して、「私たちは、毎日安心して笑顔で過ごせるように愛情で包み、子どもたちを幸せにする。」第2に、「私たちは、子どもたちの成長を通じて喜びを共感することで、子育てにかかわる全ての人たちを幸せにする。」ということで、子どもに関わる家族、またそれに関わる祖父母、兄弟など、そのような人たちを幸せにしていきたいと思っている。

そして、「私たちは、安心な子育てができるまちづくりを通じて、地域の人たちを幸せにする。」ということで、地域に対してもそのような形で接していきたいと思っている。

そして最後であるが、「お互いを認め協力し合い笑顔を忘れず、私たち自身も人として大きく成長し、幸せになる。」という行動指針を持っている。そういう行動指針の中で、1本の縦軸として「和顔愛語」の精神というのを持ちながら、人と地域を幸せにしていきたいという法人である。

続いて、当園の取組みの映像を見ていただき、年間行事等を見ていただきたいと思っている。子育て支援にも取り組んでおり、その後はそれについて話したいと思う。

このビデオは、9月24日に園の説明会で保護者に見ていただいた。10月4日から2号認定子ども、3号認定子どもの申し込みが始まる中で、当園の特色を知っていただきたく、園の行事を見ていただいた。

まず、これは入園式であり、今年は雨のため中でおこなった。

これは、お祭りでお花祭りである。

これは、遠足である。春の遠足は京都動物園に行き、秋には水族館、収穫の時期に芋掘りやいちご狩りなどの行事をしている。ジャガイモ掘り

は、当園の横に田んぼと畑があり、この一角を地域の方から借り、そこに種を植えて収穫したものを給食に使用し、食育という形でしている。

これは参観である。年に1回、プロの方に来ていただき、子どもたちにすばらしい演劇を見せてくれる。

夏祭りであるが、祭りと七夕祭りを分けてやっていたが、これを一緒にして、7月の初めに夏祭りという形で行っている。当職員が一生懸命考え、約15分の寸劇をする。その中で3回公演しながらみんなに見せてあげることを行っている。

これは、お泊まり保育である。数年前まで守口市の保養所として滋賀県にあったが、そこがなくなった。自然と触れ合いたいが、園の中で過ごすことも楽しいだろうということで、園でのお泊り保育をしている。

夏にはプールを利用しているが、今は園庭が狭いので、その中で仮設のものを園庭に建てている。3階部分のベランダに防雨チップを敷いてみんなが遊べる場所を作り、水遊びなどを行っている。

運動会は梶小学校の校庭を借りて行っている。

これは生活発表会であるが、多くの子どもたち、保護者、家族の方が見に来ていただける。500人、600人という方が見に来ていただけるので、そのスペースを確保している。みんなに見て欲しいとの思いで、梶小学校を借りたり、梶中学校を借りたりしている。

それから、おひなまつり会、発表会は、古川橋にあるルミエールホールを借り、大ホールでしている。

これは作品、真ん中のものは職員が子どもよりも負けずに頑張ろうと作品を作っている。

冬はお餅つきをやっている。

子育て支援の部分で、平成6年度から子育て支援センターという形でさせていただいている。

そして、平成23年に園の横の敷地の中に子育て支援センターを建てさせていただき運営している。園での子育て支援は長年培ってきたが、やはりインターフォンを押して中に入ってくるのはハードルが高い。

本当に困っている子どもについてはどうなのかを考えたとき、入りやすい棟が必要であると考え、子育て支援センターを園の横に建てた。

利用数は、昨年度は2,913人の保護者に訪問していただき、核家族化になっていることや、明日はどうなるのかななどをその中で友達になっていただき、悩みを解決していただける場を作っている。

移管施設における取組みとして応募の動機だが、私たちの法人もこちらに来て51年目を迎えた。

地域との関わりの中で、先ほど見ていただいただんじりや地域の方とともに子供たちの健やかな成長を担っていきたいと思う。



程度かかるのではないかと。

当園が、18年前に建替えをしたが、そのときは、割と大きな建物だったが、約2億5,000万円の総事業費であったが、今は高騰していると聞いているので、それぐらいの見積りで出している。

(委員) 特別保育事業の「様式4-4」で、病後児保育についての記入がなかったが、考えを聞かせたい。

(一乗寺学園) 病後児保育についてであるが、今のところ当園としては考えていないので、記入はしてない。

(委員) 「様式4-6」通園バスの運行方法等の点で、降園運行時間が16時半から18時半の2時間程度となっており、開園は20時までであったと思うが18時半以降も運行はするのか。

(一乗寺学園) 今のところ考えていない。標準時間の11時間の中でバスの運行をさせていただけたらと思っているので、延長に係る部分については、個人それぞれ帰宅の時間帯が違って来るので、迎えに来ていただけたらと思っている。子どもの園での様子も、しっかり伝えないといけないと思っているので迎えをお願いしたいと思う。

(委員) 入園されたら保護者に配られている資料で、この苦情申し出窓口の資料もきっちりと配られていることは良いと思った。

前年度や今年度で、どのような苦情、意見があったか何か例はあるか。

(一乗寺学園) ここまで上がってくる意見は、なかなかなく、園の中で全て解決をしていると思う。その中で私たちの園としては、普段から保護者との話を基本としているので、送り迎えのときは通用門に立たせていただき、保護者に意見をいただきながらしている。

この間1点だけあったが、運動会、発表会になると保護者の方、祖父母が見に来られる中で席がなかなか確保できない。どうにかしてほしいということでお願いがあったが、申し訳ないがお手伝いをしていただいた方が優先的に席を確保できるやり方をさせていただく。ルミエールホールという大ホールについては、順序を立て順番に入っていくように並んでいただくような解決の仕方になっている。

(委員長) 以前に指導監査で食品の取り扱いについて指導を受けたことがあると思うが、それ以降はどのように気をつけて実施されているか。

(一乗寺学園) 今年度から業者委託という形で運営をしている。長く勤めていた職員が結婚退職し、また栄養士であったこともあり、給食をとめてはいけないという思いと、これからバリエーションを増やしていこうという思いから、業者委託をし管理をしている。

(委員長) 民間業者委託に関して、園からの要望や子どもの状況などは、適宜きちんと伝えられる業者を選んでいるか。

(一乗寺学園) 適宜電話で連絡はしているが、給食会議を毎月1回行い、そこで園児が残しているものを見つけ改善している。

(委員長) 新しい園でも、業者委託の形をとっていくのか。

(一乗寺学園) そうである。

(委員長) 建替えを伴う移管であり、今回設計の中で特に重視した点をお話しいだきたい。

(一乗寺学園) 先ほどもお話したが、今は1階建てのすばらしい園舎である。他の私たちの仲間でも1階建てにしているところは、すぐに運動場に出て、歳児をまたいでいろいろ遊びができて良いと思っている。

今回、梶保育所を見に行かせていただいて、近隣のことも考え、今回もできれば低層で作りたいと思っており、していきたいことがまた積み重なれば、それが低層にならないかもしれないが、梶中学校と梶保育所の間が割と広いので、できればそちらに園舎を移そうと思っている。

(委員長) 現在の一乗寺学園は、元々お寺が出發で情操教育の一環で宗教行事も取り入れているが、今度は民間移管なので、そのような行事の扱いはどうされる予定か。

(一条寺学園) いろいろな方がおられるので、当園に入園される方については、まずは仏教保育をしている事を伝え、宗教を教えるのではなくありがたいの感謝を持てる子どもたちに育ててほしいということで、保育のしきたりの中で、情操教育の形をとらせていただいている。

今度の園については、在園児がいるので、なるべくしないという思いのであるが、我々の魂である子どもたちにありがたいと言える子どもたちに育ててほしいため、思いやりのある子どもたちに育ててほしいという心は

残しながら、保育をしていきたいと思っている。

(委員長) 現在入園している方の心情を配慮いただき宗派教育ではないが、情操教育の部分は実施していきたいということによろしいか。

(一条寺学園) そうである。

(委員) 建替えをし、多くの予算を使って梶保育所を選んだ理由はなにか。近いのはわかるが、他の4園は考えなかったのか。

(一条寺学園) まずは、梶保育所の立地条件が運営する面でもすごく良い場所である。その中で、その他の園も考えたが、近隣に我々の仲間がいるということで、我々の仲間がそれを担っていただけと思っている。

やはり同じ校区内、同じ小学校に上がるという形の中では、当園はそこを一番に考えた。

(委員長) 確認になるが、本日見せていただいた内容で、もちろん保護者の方に理解いただいた上では、可能なら続けていきたいと思われるものがあるか。

この行事はぜひ形を変えてでも実施したいというのがあるか。

(一条寺学園) やはり卒園するときに、子どもたちに聞くと、お泊り保育は心に残っている。

実は今、二十歳になった子どもたちから同窓会をしたいという要望があり、お泊まり保育がおもしろかったなどという話を最近よく聞くので、これは理解をいただきながら進めていきたいと思う。

(委員長) 協議の上決めていただいたらいいと思う。

\*\*\*\*\*全法人プレゼンテーション終了\*\*\*\*\*

(委員長) では、採点に入る。委員会を再開し、応募法人から提出された書類とヒアリングの結果をもとに審査に移りたいと思う。

手元にある申請書類を法人ごとにつけていただくが、記載に先立って、事務局より記載の仕方の説明をお願いします。

(事務局) ただいまから、書類選考及び採点に係る事項について説明する。

先ほどお配りした、**非公開資料1**と右上に書かれている書類の2枚目以降。民間移管事業者選考基準点数表というA4、1枚用紙と、その後今回応募事業者が5法人であるが、法人ごとにA3で選考基準配点表をお配りさせていただいた。このA4の点数表にあるとおり、非常に的確である場合は3点。的確である場合は2点。やや適格性に不足する場合は1点。そして不適格である場合は0点。この4段階の評価を、こちらのA3の用紙に各委員が応募法人ごとに記入をする。書類選考に係る部分と一番下のところの事業者への面接等ということで、先ほどの面接で5法人にさせていただいたが、その結果の点数を委員ごとにお願ひする。

真ん中の上のほうに委員の氏名を記入するところがあるが、この後委員皆さまに点数をつけていただいた後、この書類を回収させていただき事務局で集計する。その際に、疑義があるところなど聞かせていただくためにも、委員のお名前をいただいた上で、5法人分の提出をお願ひしたい。

また、氏名を記入していただいた後に、「様式No.」の横に「基準点」という部分があるので、こちらに3点から0点までの点数をボールペンで記入いただき、その後事務局で回収し、横にある係数を掛けた状態を集計する。

時間としては30分程度、5時半を目途に書類選考の時間とさせていただく。その後、集計をし各委員には集計結果をお渡ししたいと思う。

(委員長)

今の説明に関して、採点で何か質問はあるか。

先ほど、ボーダーラインは5割、そして建替えを伴うところに関しては6割と決めたので、それを基準にして最終集計になる。

では、30分間を目途に、それぞれの方にお付けいただくということでしょうか。名前を忘れないようにお願ひする。

では、最終の評価はボールペンでの記入でお願ひする。

\*\*\*\*\* 採点開始 \*\*\*\*\*

\*\*\*\*\* 採点終了 \*\*\*\*\*

(委員長)

では、選考の結果について報告する。

藤田保育所は、社会福祉法人白鳩会。

八雲東保育所は、社会福祉法人白ばら学園。

西保育所は、学校法人山添学園。

梶保育所は、社会福祉法人来迎寺学園となった。

今回の選考で移管法人候補が決定しなかった北寺方保育所については、

大阪府内に募集範囲を広げ、再度募集・審査を行うこととなる。

この結果について、委員から何か質問、意見はあるか。

特にないようなので、この選考結果に基づき、守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会から、守口市長に答申を行いたいと思う。

また、ここまで委員会を非公開としてきたが、選考審査が終了したことに伴いここからの委員会を公開とする。傍聴人の再入室を認める。

### ここより公開

(委員長)

委員会を再開する。

本日、守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考を行った結果、各保育所の移管法人候補が決定したので、守口市長に対し、答申を行いたいと思う。

守口市長、西端勝樹様。守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会委員長、長瀬美子。

答申書、平成 28 年 7 月 26 日付守市政第 100 号で諮問のあった、守口市立保育所の民間移管に伴う認定こども園運営者の選考について、慎重に選考を行った結果、下記のとおり答申する。

保育所名と、移管候補法人名を申し上げる。

藤田保育所、社会福祉法人白鳩会。八雲東保育所、社会福祉法人白ばら学園。西保育所、学校法人山添学園。北寺方保育所、再度募集を行い選考することとする。梶保育所、社会福祉法人来迎寺学園。以上。

ただいま、守口市長に対して答申を行わせていただいた。

事務局より、その他の案件についての説明をお願いします。

(事務局)

本日、移管事業者の選考を行い、民間移管する保育所のうち、4 園の移管法人候補が決定した。また、残りの北寺方保育所の民間移管については、今回の募集で決定しなかったことから、募集範囲を守口市内から大阪府内に広げ、大阪府内で現在認定こども園、保育園、幼稚園を運営している社会福祉法人、学校法人を対象に再度募集・選考を行っていきたいと思う。募集要領、申請書類については、第 1 回、第 2 回の選考委員会にてご審議いただいた内容を基に、募集範囲を拡げることから、変更が必要な部分のみを変更して作成する予定である。

募集時期については、平成 28 年 10 月の上旬から、1 ヶ月程度とする予定である。募集要領等の内容については、今回の募集時と同様、こども政策課、守口市ホームページにて公開し、周知する。

また、対象法人に対して今回の民間移管に係る募集に関する説明会、及び移管対象保育所の施設見学を実施する予定としている。

日程については、募集期間を確定し、募集要領等を配布するまでに、確定したいと考えている。

移管対象保育所の施設見学については、前回実施させていただいた内容と同様、午前10時から12時までの2時間程度で実施する予定である。

また、今回の民間移管に関する募集について、対象法人からの質問に関しては、全て書面で提出していただき、回答内容は、随時守口市ホームページで、公表していく予定としている。

【今後の会議の日程について】

(事務局) 今後の会議の日程であるが、12月2日(金曜日)午前から守口市役所新庁舎の会議室にて予定している。

(副市長) (挨拶省略)

(4) 閉会

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_